



経済自由化と大蔵省

(昭和38年～昭和50年)

序 章

第9期は昭和39年度以降50年度までの10余年を対象とするが、この時期は標題の示すとおり、自由化の努力を続けた時期であって、経済自立を果たしたわが国経済が、自立のためにとらざるをえなかった多くの制約を外して、世界諸国に伍して経済運営を進める体制作りをした時期である。そのために財政金融の掌に当る大蔵省がいかなる努力をしたかをさぐることを記述の基本に据えよう。

その自由化を経て次の国際化に移るのであるが、自由化達成は必ずしも順調とは言えない。むしろ多難な政策の連続の後に果されたものであることを示す必要があり、それはまた国民の眞摯な努力との多面の協力の成果として見る必要があろう。結果をあとづけする記述ではなく、明日のことは明らかではない今の時点で、どのような施策が望ましいかを模索しつつつづけた努力を記述することにしたい。

構造的不況、戦後初めての経済の停滞と言われた39年から40年の経済不振を経て、再度の高度成長を維持したが、その行手に再々の障碍が控えていた。いわゆるニクソン・ショックと石油ショックである。そのショックを乗り越えて次の時期に入ると考えると、形の上ではこの時期は前後に分けることが許されよう。比較的平穏な前半と激動の後半とである。しかし前半も多面の政策努力が続き後半におとらぬ成果をあげている。その努力のゆえに後半の激動期を乗り越えたのだというとならえ方が許されるように思われる。前半を象徴するのが公債をかかえた財政運営のはじまりであり、公債を介した金融諸政策が始まる。その条件下で対外経済自由化への要請との取組みがある。国際金融問題に加えて貿易関税の自由化（関税率の一括引下げ）の要請がある。後半を象徴するのが円の対ドル比率の引上げと、変動相場制への移行であり、この間に示されたわが国経済の適応力の高さであろう。財政金融政策はその変化に即して



東京五輪開会式（共同P提供）

運営された。

昭和39年はいろいろな意味で時期を画する年である。IMF 8 条国となることを宣言し、OECD に加盟し、秋には IMF ・世銀総会を東京で開催し、その同じ秋にオリンピック東京大会を招致し、その時期に合わせて東海道新幹線が開業された。いずれも世界にわが国の存在をアピールしたものであり、世界の一員としてのわが国の存在を自覚し、その責を果すことへの努力を誓うものでもあった。もとより戦後の経済再建、経済自立への努力がようやく実った時期での、次のステップを踏み出したことを示すものであって、目標は示されてもそれが実現したのではない。目標はまさに世界の一員として伍していくことのできる経済社会の実現であり、それまで自立のために拘束していた条件を外して、国際的に通用する自由化を実現することである。国際的な自由化への動きに同調し努力することが具体的な課題となる時期である。国内の財政金融政策も、この方向への条件に反することは許されない。これらの諸政策がどのよう



東海道新幹線開通（共同P提供）

に進められたかはそれぞれの領域で説明することにして、ここでは自由化への国際協調の基本対策がどのように進められたのかの大要を見ておくことにしたい。それは IMF ・世銀・ガットの運営と、それに関連する諸会議へのわが国の協力である。主要国首脳会議（サミット）が開かれるようになる昭和50年までの10年余の間に、わが国の役割が次第に重視されるようになった過程としての理解を加えた記述をしよう。

IMF ・世銀総会の成果をすべて毎年記述する必要はない。またこの総会の記述で止めることも許されない。わが国にかかわる事項を念頭にとらえよう。IMF 体制の基本は平価の保持で、わが国としては1ドル=360円を守ることが当然の条件であった。しかし、42年11月にはポンドの切下げがあり、44年10月にはマルクの切上げがあった。この決定については10ヵ国蔵相会議が開かれて

おり、わが国もその一員ではあったが、ポンド切下げに際しては事前に知らされていなかった。また43年には米国のドル防衛策が示され、そのような国際経済条件下でのわが国の対応が求められていた。この43年6月から財務官制度が復活され、国際金融局にも次長制がとり入れられた。IMFでの課題はSDRの実現と金との関連であり、それに即した増資にあった。42年秋のリオ・デ・ジャネイロのIMF・世銀総会は特別引出権（SDR）制度の大綱をまとめ、44年秋の総会ではSDRの発動を決め、あわせてIMF増資の方針を決定した。この時期にマルクの切上げに合わせて10ヵ国蔵相会議で為替相場制度が問題となり、米ドル中心の1オンス=35ドルの金交換条件も金問題に合わせて会議外の話題として扱われ、変動相場制採用の意見も出るようになった。

45年秋の総会はSDRの順調なすべり出しと平価調整一巡をうけて、44年の総会とはかわって、固定相場制を再確認するという比較のおだやかな会議となり、SDRとのリスクで後進国援助問題（世銀融資）がクローズアップしたが、国際金融問題は平穏な状況とは言えなかった。その象徴が46年8月15日の米大統領声明による金ドル兌換停止であり、付帯施策も加えたいいわゆるニクソン・ショックである。ニクソン・ショックは国際金融制度に決定的な影響を与えた。

9月に日米閣僚協議があり、続いてロンドンで10ヵ国蔵相会議が開かれて対応策が協議された。9月末のIMF・世銀総会の直前にも蔵相会議は開かれ、総会はIMF体制そのもの問題として通貨問題でゆれたが、具体策は得られなかった。しかし持続的協議で12月に一応の協議がまとめられた。いわゆるスミソニアン体制で、米ドルは対金価格で引下げられ、そのドルとの比率で多くの国の通貨は引上げられたが、わが国は最も大きく引上げられて、対ドル360円が308円となった。なおこの比率は比較的緩やかな拘束とするものとされた。わが国の比率切上げはそれまでの実勢に反するものではなく、交渉過程で当局は十分理解していたが、国民各層にとっては予想を遙かに上回る切上げであった。円に対する国際的評価をわが国の国民各層は理解していなかったわけであ

る。この落差はその後の状況展開にも示されてくる。

ニクソン新政策は国際通貨体制改革の端緒であり、10ヵ国蔵相会議での初の合意で暫定為替比率は決められても、それで結論が出たわけではなく、変動幅の大きい為替相場をめぐるその後の各国間の調整が問題であった。国際収支状況はこの暫定比率保持を困難にして、47年中頃には円の再切上待望論があり、また固定相場制から変動相場制への移行論が強まり、48年1月には欧州で変動相場（フロート）制移行国が出てから、これに追随する国が多くなり、わが国も2月に踏みきった。フロート制移行後、対ドル比率は強まり、国際収支も黒字を続けた。

すでに47年秋のIMF・世銀総会で国際通貨改革交渉は動き出していた。10ヵ国蔵相会議の外に20ヵ国委員会（C20）発足の手順がきまり、通貨改革は実現への体制固めに入った。SDRを金から離す方向が強まった。48年秋のIMF・世銀ナイロビ総会を経て、49年6月に20ヵ国委員会は国際通貨制度改革作業を終えた。将来への大筋の方向が合意された。しかし、これに先立って48年秋には石油危機がおり、国際収支状況の変化は、国際通貨制度改革実現の方向に強く影響することにもなったが、48年秋のIMF・世銀総会では第二世銀増資問題があり、途上国援助が重視され、わが国の貢献・役割が高まることになった。

49年秋のIMF・世銀総会は石油問題に追われたと言われる。非産油途上国援助は強化されたが、国際通貨制度は明確にならなかった。不安は残されたままであった。